

株 主 各 位

広島県府中市元町77番地の1  
**株式会社 北川鉄工所**  
代表取締役社長 北川 祐治

## 第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席  
くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成19年6月27日（水曜日）午後4時50分までにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県府中市元町77番地の1  
当社本店事務所4階ホール

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第97期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第97期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役12名選任の件

以 上

---

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kiw.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

### 企業集団の現況に関する事項

#### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰など景気の不透明感はあったものの、堅調な輸出や企業収益の回復による民間設備投資が好調に推移し、また、雇用環境も改善が進み個人消費に回復の兆しが見えるなど、緩やかな景気回復基調で推移してまいりました。

こうした状況下において、当社グループは国内外の好調な自動車産業や民間設備投資を背景に素形材事業ならびに工作機器事業の受注・売上が順調に推移し、同事業を中心とした設備投資による生産体制の強化、生産性の改善を行いコスト競争力の強化や顧客サービスの充実に注力し業績の向上に努力してまいりました。

その結果、当連結会計年度はグループ全体で、売上高 49,361 百万円（前期比 10.8%増）、営業利益 1,887 百万円（前期比 14.5%減）、経常利益 2,394 百万円（前期比 7.4%減）、当期純利益 1,215 百万円（前期比 29.1%減）となり、増収減益となりました。今後も、引続き諸課題に対する改善を進め、継続的安定的に収益が向上しうる企業基盤の構築に努めてまいります。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

#### 〔素形材事業〕

自動車産業は好調を持続しており、自動車関連部品の受注は順調に推移しました。特に縦型造型ラインの主力製品である加工完成納入の自動車ミッション部品は、国内外の自動車メーカーでの搭載車種の増加等により受注量が順調に増加しました。

汎用エンジン、小型建機及び農業機械については輸出を中心に堅調に推移しておりましたが、後半、米国での在庫調整の影響がありました。

また、連結子会社であるタイ国の KITAGAWA(THAILAND)CO.,LTD.におきまして

は、収益改善を課題として、稼働率・不良率の改善等による生産性の向上、受注価格改善及び調達コストの削減を柱とした改善に取り組んだ結果、収益の改善はしましたが、利益貢献までには至らず引続いて収益改善を課題としております。

その結果、当事業は、売上高 17,321 百万円（前期比 17.0%増）、営業利益 325 百万円（前期比 2,368.0%増）となりました。

#### 〔工作機器事業〕

国内では工作機械業界の 2006 年受注額は、過去最高である 1990 年の 1 兆 4,121 億円を 16 年ぶりに上回る 1 兆 4,370 億円となり高いレベルの受注状況となりました。当社グループにおいては、これを受けて主力商品である旋盤用パワーチャック、シリンダの販売をはじめ工作機器の受注が順調に増加し、収益的にも当社グループの柱としての実績をあげることができました。特に、マシニングセンターに装着する N C 円テーブルは、お客様へのきめ細かな販売・サービス対応と社内の生産体制強化により販売が前期比 16.2%増となりました。

海外市場についても高水準な受注状況が前期から継続しており、海外拠点からのサービス対応を強化することによりシェアの維持拡大を重点的に図った結果、販売は前期比 10.9%増となりました。こうした状況のなか、昨年 11 月に東京で行われた J I M T O F（日本工作機械見本市）や、海外各国で行われる展示会での販売促進活動により、顧客需要を喚起する努力をいたしました。

その結果、当事業は、売上高 12,615 百万円（前期比 9.8%増）、営業利益 2,435 百万円（前期比 3.0%減）となりました。

#### 〔産業機械事業〕

民間設備投資は活性しつつあるものの、公共事業は引続き減少傾向にあるため、依然として土木建設業界を取巻く市場環境は厳しい状況が続きました。

当社グループ商品のコンクリートプラント及び関連設備の市場である生コンクリート業界ならびにコンクリート製品業界も引続き厳しい状況で推移しました。こうした状況のもと、当社グループ顧客を重点に既存設備維持のためのメンテナンスサービスや能力改善のための改造工事等の受注に注力しました。また、生コ

ンクリート及びコンクリート製品の品質化に適した強制練りミキサ「ジクロス」の拡販にも努めてまいりました。なお、平成 19 年 3 月、営業効率を高め顧客対応力の充実を図るため、関係会社である日本建機㈱と当社コンクリートプラント営業部門を統合し、事業形態を再編して販売会社 K & K プラント㈱としました。

建設機械においては、首都圏を中心として高層ビル建築が好調であり大型ビルマンクレーン及び小型ビルマンクレーンの売上・受注ともに大きく伸びました。

環境関連設備は前期に引続き製紙、鉄鋼の大手への販路を拡大しましたが、産廃処理には許可が長期に及ぶため受注してから納入・売上まで 1 年以上掛かり当期は売上が減少しました。

その結果、当事業は、売上高 9,967 百万円（前期比 6.7%減）、営業利益 96 百万円（前期比 86.1%減）となりました。

#### 〔住環境事業〕

建築関連市場を取巻く事業環境は、鋼材価格の高騰に加え、受注競争の激化に伴い依然として厳しい状況が続きました。

立体駐車場分野におきましては、生産パートナーと協力して徹底したコスト削減を図り、高層化・大規模化が進むなか、生産・調達・施工方法の見直しにも取り組み、収益の確保に努力してまいりました。また、受注につきましては、新規顧客の開拓はもとより、施設併用型をはじめとした競争力のある商品を積極的に提案するなど、販売戦略等における独自性や競争優位性を追求し、受注の拡大と収益を重視した活動に努めてまいりました。

ハウス分野におきましては、連棟式ユニットハウス（ユニロック）への集中を進め、レンタル稼働率の向上、レンタル単価の回復に努めてまいりました。

その結果、当事業は、売上高 9,457 百万円（前期比 25.1%増）、営業利益 393 百万円（前期比 115.6%増）となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は 5,346百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備  
本社工場 鋳物部品加工設備の増設（素形材部門）  
本社工場 鋳鉄製造工場建設用地購入（素形材部門）
- (2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
東京工場 生型鋳造ライン新設（素形材部門）

## 3 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4 対処すべき課題

経営環境が激しく変化している状況において、その変化に俊敏かつ柔軟に対応できる経営体質を確立する一方、更に技術力を高めて製造業としての確固たる存在価値を構築することが継続的な課題であります。

当社グループでは平成19年4月を起点とする3ヵ年の中期事業計画において「ブランド確立」、「人材育成」、「グループ経営強化」の3点を当社グループの直面する重点的課題としてとらえ、経営基盤の強化に努めてまいります。

## 5 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第94期 (平成16年3月期)	第95期 (平成17年3月期)	第96期 (平成18年3月期)	第97期(当連結会計年度) (平成19年3月期)
売 上 高(百万円)	32,338	39,140	44,537	49,361
営 業 利 益(百万円)	577	932	2,207	1,887
経 常 利 益(百万円)	749	1,249	2,585	2,394
当期純利益(百万円)	776	846	1,714	1,215
1株当たり 当期純利益(円)	9.24	9.63	19.58	12.66
総 資 産(百万円)	38,806	41,017	51,389	53,822
純 資 産(百万円)	15,399	16,178	20,364	23,211

(注) 1. 当社は第95期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第94期の数値については同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。

2. 第97期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第94期 (平成16年3月期)	第95期 (平成17年3月期)	第96期 (平成18年3月期)	第97期(当期) (平成19年3月期)
売 上 高(百万円)	29,700	36,216	40,593	45,057
営 業 利 益(百万円)	546	1,361	2,631	2,305
経 常 利 益(百万円)	574	1,445	2,778	2,462
当 期 純 利 益(百万円)	792	1,048	1,954	1,380
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	9.41	12.01	22.39	14.38
総 資 産(百万円)	36,840	39,404	49,657	52,584
純 資 産(百万円)	15,740	16,722	20,966	23,510

(注) 1. 第97期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

6 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

8 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、北米での事業強化を図るため、キタガワ製品の北(南)米における総販売元である住金物産株式会社の子会社Northtech, Inc.に2006年10月1日付で資本参加し、社名をKITAGAWA-NORTHTECH INC. (キタガワ・ノーステック・インク)としてスタートしました。

## 10 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北川冷機株式会社	70百万円	100.00%	鋳物製品等の加工
K & Kプラント株式会社	250百万円	100.00%	産業用機械の販売
株式会社北川製作所	40百万円	77.50%	工作機器等の加工
株式会社吉舎鉄工所	30百万円	50.00%	自動車用鋳物製品の製造
KITAKOコーポレーション株式会社	10百万円	100.00%	工作機械の販売
KITAGAWA USA, INC.	2,100千ドル	100.00%	清算中
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.	1,260百万バーツ	100.00%	鋳鉄品及び鋳鉄機械加工品の製造販売

(注) キタガワ製品の販売力を強化したKITAGAWA-NORTHTECH INC.の営業開始に伴い、工作機器製品の保守サービスを行って来ましたKITAGAWA USA, INC.を解散することいたしました。

## 11 主要な事業セグメント

次に掲げた商品の製造販売を主な事業といたしております。

素形材事業..... 機械造型生型鋳鉄品・ロストワックス精密鋳造品・  
エパフォーム鋳造品・MIM焼結品及び鋳物素材を  
ベースとした機械加工品・組立完成品  
自動車部品・建設機械部品・農機具部品  
油圧機器部品・住宅関連部品

工作機器事業..... 旋盤用チャック及びシリンダ  
NC円テーブル・パワーパイス・ワークグリッパ  
ロボットハンド・ボール盤  
CNC旋盤

産業機械事業..... コンクリートプラント・コンクリートミキサ  
生コン水処理設備・コンクリート関連設備  
環境関連設備及びリサイクルプラント

住環境事業..... もみがら播漬装置（ミルクル）  
橋梁架設用機械・建築用ジブクレーン（ビルマン）  
工事用エレベータ・ウインチ  
自走式立体駐車場（アスペル）  
ユニットハウス（ユニロック）

## 12 主要拠点等

当 社 本 社	広島県府中市元町77番地の1
国内生産拠点	当社工場（広島県、埼玉県、和歌山県）、北川冷機㈱（広島県）、 ㈱北川製作所（広島県）、㈱吉舎鉄工所（広島県）
国内販売拠点	当社営業所（広島県、宮城県、東京都、埼玉県、神奈川県、 愛知県、大阪府、福岡県）、K&Kプラント㈱（広島県、宮城県、埼 玉県、愛知県、大阪府、福岡県） KITAKOコーポレーション㈱（広島県、東京都、愛知県）
海外生産拠点	KITAGAWA ( THAILAND ) CO., LTD. ( タイ国 )
海外販売拠点	KITAGAWA EUROPE LTD. ( 英国 )、 KITAGAWA ( THAILAND ) CO., LTD. ( タイ国 )、 KITAGAWA SALES ( THAILAND ) CO., LTD. ( タイ国 )

## 13 従業員の状況

### (1) 企業集団の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,564 名	22 名増

### (2) 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
970 名	47 名増	42.9 歳	16.8 年

## 14 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 広 島 銀 行	6,594 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,800
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,800

## 会社の株式に関する事項

- 1 発行可能株式総数 普通株式 308,000,000株
- 2 発行済株式の総数 普通株式 96,088,893株（自己株式 419,137株を除く）
- 3 株主数 19,920名（前期比 808名増）
- 4 大株主

株主名	持株数
株式会社広島銀行	3,960 千株
北川鉄工所みのり会	3,169
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,788
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,065
日本証券金融株式会社	2,036
みずほ信託銀行株式会社	2,000
朝日生命保険相互会社	1,713
株式会社損害保険ジャパン	1,320
北川鉄工所自社株投資会	1,273
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・リミテッド	1,153

## 5 その他株式に関する重要な事項

平成18年1月10日開催の取締役会決議に基づいて発行した第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の権利行使により当期中に5,342,831株を発行しております。

## 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 会社役員に関する事項

### 1 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
北川 一也	代表取締役会長	株式会社北川製作所代表取締役社長
北川 祐治	代表取締役社長（技術統括）	KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役会長 北川冷機株式会社代表取締役社長
北川 宏	代表取締役専務（素形材事業部長）	
安藤 攻	常務取締役（産業機械事業部長）	
渡辺 純夫	常務取締役（生産統括）	
福永喜久男	取締役	K & K プラント株式会社代表取締役社長
高橋 正義	取締役（経営管理担当）	
北川日出夫	取締役（工機事業部長）	
神田 芳明	取締役	KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長
矢田 正美	取締役（開発担当）	
佐藤 靖	取締役（住環境事業部長）	
小川 民益	取締役（東京支店長）	
柴原 剛	監査役（常勤）	
武田 安弘	監査役	株式会社センシン B P I 研究所 代表取締役社長
金藤 義典	監査役	

（注）監査役として在任中の柴原 剛、武田安弘の両氏は、社外監査役であります。

### 2 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役12名 216百万円

監査役 3名 18百万円 （うち社外監査役 2名 15百万円）

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額500百万円以内と決議をいただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額500百万円以内と決議をいただいております。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 取締役

現在当社に社外取締役はおりません。

#### (2) 監査役

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

武田安弘氏は社外監査役であり、株式会社センシン B P I 研究所代表取締役社長であります。

## 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監査役	柴原 剛	当期開催の取締役会16回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会5回の全てに出席し、審議内容に対し意見・質問等の発言を適宜行っております。
監査役	武田安弘	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、当期開催の監査役会5回の全てに出席し、審議内容に対し意見・質問等の発言を適宜行っております。

### 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

当社の親会社または当社親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

### 会計監査人の状況

#### 1 会計監査人の名称

あずさ監査法人

#### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬             | 21百万円 |
| (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

#### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### 4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、従業員を含めた行動規範としてキタガワ企業行動憲章（キタガワ・ビジネス・プリンシプル）及びキタガワ自主行動基準（キタガワ・ビジネス・ガイドライン）を定め、これを遵守する。取締役会については取締役会規程が定められており、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じた臨時取締役会の開催によって、相互の意思疎通を図ると共に、相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用して法令定款違反行為を未然に防止する。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査役の監査対象になっている。取締役が他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。なお業務の適正を確保するための組織規程及び事務関係手続規程の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備、確立も取締役の法令違反行為の抑制、防止に寄与するものである。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する件

取締役の職務執行にかかる情報については、法令及び社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存を行う。また情報の管理については内部情報管理規程を定めて対応し、個人情報については個人情報保護規程に基づき厳格に管理を行う。

### (3) 損失の危険に関する規定その他の体制

当社を取り巻くリスクとして、経営環境動向、法律対応、製品品質、販売及び調達価格、海外取引、天災事変等、さまざまな事業上のリスクが想定される。

全取締役を委員とするリスク管理委員会を組織し、全社のリスク管理にあたり、業務執行に係るリスクを認識するために、各事業部門ごとにリスク管理委員会を設ける。部門ごとのリスク管理委員会は事業部長を委員長とし、その下にリスクの管理責任者を定める。総体的な経営リスクについては、各部門会議、取締役会、経営会議にて分析対応を検討し管理する。不測の事態が発生したときは社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含んだアドバイザリーチームを組織して迅速に対応し、損害の発生防止及びその極小化に万全を図る。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を招集す

る。また、原則毎週常務以上のマネジメントチームミーティングを行い、当面の課題事項の議論をするほか、毎月1回は取締役事業部長をくわえた拡大ミーティングを行って緊急事案の決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基本として、キタガワ企業行動憲章（キタガワ・ビジネス・プリンシプル）及びキタガワ自主行動基準（キタガワ・ビジネス・ガイドライン）があり、その運用についてはコンプライアンス規程を定める。社長を委員長とする内部統制委員会を設置して、内部統制システムの構築、維持、向上を推進すると共に、その下部組織としてコンプライアンス委員会を組織して、体制の整備及び維持を図る。

取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。

当社は相談通報体制を設け、取締役、従業員が社内外においてコンプライアンス違反行為が行われたり、行われようとしていることを知ったときには、総務部長、監査役、顧問弁護士または税理士に通報しなければならないこととする。会社は通報者に対して不利益な扱いを行わない。

監査役は当社の法令遵守体制及び相談通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができる。

(6) 当社企業グループ（当社及び関係会社）における業務の適正を確保するための体制

当社の企業グループ各社は、キタガワ企業ビジョンを共有し、すべての企業グループに適用するキタガワ企業行動憲章（キタガワ・ビジネス・プリンシプル）及びキタガワ自主行動基準（キタガワ・ビジネス・ガイドライン）をもとに各社で諸規程を定めて業務の運営を行う。

グループ会社が参加する経営会議を年2回開催し、当社意向の徹底と問題の共有を行い、毎月の取締役会においてもグループ各社の状況把握と対策を協議する。

グループ各社には各社社長をコンプライアンス担当責任者として、コンプライアンス体制を構築し、本社コンプライアンス委員会は各社のコンプライアンス担当者に指導、指示を行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社には、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役から要請があ

った場合は、直ちに監査役の業務補助のために監査役補助者を任命することとし、その人事については監査役会と取締役会との協議により行う。

- (8) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制  
取締役及び従業員は、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときには、法令に従い直ちに監査役に報告する。また監査役はいつでも必要に応じて取締役、従業員に対して報告を求めることができる。

また、監査役は、取締役会はもとより経営会議をはじめ全ての重要会議に自由に出席して、意思決定の過程及び業務の進捗状況を把握すると共に、状況の説明を求めることができる。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,961	流動負債	25,048
現金及び預金	8,545	支払手形及び買掛金	11,370
受取手形及び売掛金	19,053	短期借入金	4,744
有価証券	200	1年以内に返済予定	4,200
たな卸資産	6,341	の長期借入金	785
繰延税金資産	157	未払法人税等	479
その他の	754	賞与引当金	70
貸倒引当金	92	役員賞与引当金	3,397
固定資産	18,861	その他の	5,563
有形固定資産	15,742	固定負債	2,700
建物及び構築物	2,918	長期借入金	2,279
機械装置及び運搬具	6,724	退職給付引当金	10
土地	3,711	債務保証損失引当金	174
建設仮勘定	2,058	負ののれん	398
その他	330	その	
無形固定資産	382		
投資その他の資産	2,736		
投資有価証券	1,697	負債合計	30,611
繰延税金資産	459	(純資産の部)	
その他の	823	株主資本	22,152
貸倒引当金	244	資本金	8,640
		資本剰余金	5,090
		利益剰余金	8,509
		自己株式	86
		評価・換算差額等	960
		その他有価証券	591
		評価差額金	369
		為替換算調整勘定	98
		少数株主持分	
		純資産合計	23,211
資産合計	53,822	負債純資産合計	53,822

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	49,361
売上原価	41,535
売上総利益	7,826
販売費及び一般管理費	5,938
営業利益	1,887
営業外収益	727
受取利息及び配当金	74
負ののれん償却額	174
持分法による投資利益	46
不動産賃貸料	84
為替差益	143
その他	205
営業外費用	220
支払利息	189
売上割引	27
その他	3
経常利益	2,394
特別損失	168
固定資産売却損	8
固定資産除却損	109
減損損失	45
投資有価証券評価損	4
税金等調整前当期純利益	2,225
法人税、住民税及び事業税	919
法人税等調整額	73
少数株主利益	16
当期純利益	1,215

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	7,740	4,190	7,802	68	19,663
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	900	900			1,800
剰余金の配当(注)			453		453
役員賞与(注)			55		55
当 期 純 利 益			1,215		1,215
自己株式の取得				18	18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	900	900	706	18	2,488
当 期 末 残 高	8,640	5,090	8,509	86	22,152

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	700	0	700	82	20,446
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					1,800
剰余金の配当(注)					453
役員賞与(注)					55
当 期 純 利 益					1,215
自己株式の取得					18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	109	369	259	16	276
当 期 変 動 額 合 計	109	369	259	16	2,764
当 期 末 残 高	591	369	960	98	23,211

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 7社

北川冷機(株)、K & K プラント(株) (平成19年3月9日 日本建機(株)から商号変更)、  
(株)北川製作所、(株)吉舎鉄工所、KITAKO コーポレーション(株)、KITAGAWA USA, INC.、  
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.

当連結会計年度において連結子会社のKITAGAWA USA, INC.を清算中であります。

#### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 4社

(株)ケーブル・ジョイ、KITAGAWA EUROPE LTD.、KITAGAWA SALES (THAILAND) CO., LTD.  
KITAGAWA-NORTHTECH INC.

当連結会計年度において、KITAGAWA-NORTHTECH INC.の株式の20%を取得し、持分法  
適用関連会社としております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度  
に係る計算書類を使用しております。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

<u>会社名</u>	<u>決算日</u>
(株)吉舎鉄工所	1月20日
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生  
じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### たな卸資産

主として総平均法による原価法

ただし、素形材事業は、主として売価還元法による原価法

##### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

###### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は、特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ70百万円減少しております。

#### 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

#### 役員退職慰労引当金

(追加情報)

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、役員の前任時に平成18年3月31日までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議しております。これに伴い、前連結会計年度末までに計上した役員退職慰労引当金(378百万円)については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

#### 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失負担に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

##### ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5 連結子会社の資産及び負債の評価

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

#### 6 のれん及び負ののれんの償却

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

#### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,112百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1	有形固定資産の減価償却累計額	25,592百万円
2	担保に供している資産及び担保に係る債務	
	(1) 担保に供している資産	
	建物	829百万円
	機械装置及び運搬具	1,167百万円
	土地	714百万円
	計	2,712百万円
	(2) 担保に係る債務	
	1年以内に返済予定の長期借入金	2,500百万円
	長期借入金	1,680百万円
	計	4,180百万円
3	保証債務	
	連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	
	(株)ケーブル・ジョイ	76百万円
	医療法人社団みのり会北川病院	37百万円
	計	114百万円
	連結会社以外の会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。	
	(有)丸弘商事	56百万円
4	受取手形裏書譲渡高	34百万円
5	連結会計年度末日満期手形	
	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
	当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。	
	受取手形	445百万円
	支払手形	710百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	91,165	5,342	-	96,508
合計	91,165	5,342	-	96,508

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加 5,342千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当 たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	454百万円	5円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当 たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	480百万円	利益 剰余金	5円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	240円 60銭
1株当たり当期純利益	12円 66銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 16 日

株式会社 北川 鉄 工 所  
取 締 役 会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 相 原 一 保 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 山 本 昭 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社北川鉄工所の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 97 期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 19 年 5 月 18 日

株式会社北川鉄工所 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 柴 原 剛 ㊟

社外監査役 武 田 安 弘 ㊟

監 査 役 金 藤 義 典 ㊟

以 上

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,846	流動負債	23,985
現金及び預金	7,491	支払手形	7,230
受取手形	6,656	買掛金	3,556
売掛金	12,236	短期借入金	4,550
有価証券	200	1年以内に返済予定の長期借入金	4,200
製品	2,295	未払金	1,036
原材料	829	未払法人税等	752
仕掛品	2,502	未払消費税等	167
貯蔵品	60	未払費用	280
前払費用	419	前受金	388
繰延税金資産	179	預り金	95
その他	45	前受収益	9
貸倒引当金	71	賞与引当金	438
固定資産	19,738	役員賞与引当金	70
有形固定資産	13,162	関係会社整理損失引当金	80
建物	2,122	設備建設支払手形	1,128
構築物	112	固定負債	5,088
機械及び装置	5,295	長期借入金	2,700
車両運搬具	50	退職給付引当金	1,988
工具器具及び備品	290	債務保証損失引当金	10
土地	3,281	その他	390
建設仮勘定	2,008	負債合計	29,074
無形固定資産	377	(純資産の部)	
借地権	271	株主資本	22,920
ソフトウェア	85	資本金	8,640
その他	20	資本剰余金	5,086
投資その他の資産	6,198	資本準備金	5,080
投資有価証券	1,508	その他資本剰余金	5
関係会社株式	3,604	利益剰余金	9,273
出資金	102	利益準備金	997
長期貸付金	146	その他利益剰余金	8,275
従業員長期貸付金	12	圧縮記帳積立金	217
関係会社長期貸付金	754	別途積立金	3,700
長期滞留債権	89	繰越利益剰余金	4,358
長期前払費用	3	自己株式	79
繰延税金資産	435	評価・換算差額等	590
その他	216	その他有価証券評価差額金	590
貸倒引当金	676	純資産合計	23,510
資産合計	52,584	負債純資産合計	52,584

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		45,057
売 上 原 価		37,656
売 上 総 利 益		7,401
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,096
営 業 利 益		2,305
営 業 外 収 益		360
受 取 利 息 及 び 配 当 金	82	
不 動 産 賃 貸 料	85	
為 替 差 益	63	
そ の 他	129	
営 業 外 費 用		203
支 払 利 息	175	
売 上 割 引	27	
そ の 他	0	
経 常 利 益		2,462
特 別 損 失		186
固 定 資 産 売 却 損	7	
固 定 資 産 除 却 損	95	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 損	80	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,275
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		854
法 人 税 等 調 整 額		41
当 期 純 利 益		1,380

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金		
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
前 期 末 残 高	7,740	4,180	5	997	222	3,700	3,482
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	900	900					
圧縮記帳積立金の取崩(注)					2		2
圧縮記帳積立金の取崩					2		2
剰余金の配当(注)							454
役員賞与(注)							55
当 期 純 利 益							1,380
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	900	900	-	-	4	-	876
当 期 末 残 高	8,640	5,080	5	997	217	3,700	4,358

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
前 期 末 残 高	61	20,266	700	20,966
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		1,800		1,800
圧縮記帳積立金の取崩(注)		-		-
圧縮記帳積立金の取崩		-		-
剰余金の配当(注)		454		454
役員賞与(注)		55		55
当 期 純 利 益		1,380		1,380
自己株式の取得	18	18		18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			109	109
当 期 変 動 額 合 計	18	2,653	109	2,544
当 期 末 残 高	79	22,920	590	23,510

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。  
2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製 品 産業機械部門及び工作機器部門 総平均法による原価法  
素形材部門 売価還元法による原価法

(2) 原材料 総平均法による原価法

(3) 仕掛品 総平均法による原価法

(4) 貯蔵品 個別法による原価法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機械及び装置 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

( 会計方針の変更 )

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ70百万円減少しております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

(追加情報)

平成18年6月29日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、役員の退任時に平成18年3月31日までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議しております。これに伴い、前事業年度末までに計上した役員退職慰労引当金(378百万円)については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失負担に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,510百万円であります。

## 貸借対照表に関する注記

1	有形固定資産の減価償却累計額	20,307百万円
2	担保に供している資産及び担保に係る債務	
	(1) 担保に供している資産	
	建物	829百万円
	機械及び装置	1,167百万円
	土地	714百万円
	計	2,712百万円
	(2) 担保に係る債務	
	1年以内に返済予定の長期借入金	2,500百万円
	長期借入金	1,680百万円
	計	4,180百万円
3	保証債務	
	下記の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	
	(株)吉舎鉄工所	113百万円
	(株)ケーブル・ジョイ	76百万円
	医療法人社団みのり会北川病院	37百万円
	計	227百万円
	下記の会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。	
	(有)丸弘商事	56百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	関係会社に対する短期金銭債権	3,390百万円
	関係会社に対する長期金銭債権	754百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	608百万円
5	期末日満期手形	
	期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
	当期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。	
	受取手形	433百万円
	支払手形	677百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	4,756百万円
仕入高	2,287百万円
営業取引以外の取引高	560百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	355	62	-	418
合計	355	62	-	418

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 62千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	78百万円
投資有価証券	271百万円
未払事業税	83百万円
長期未払金	153百万円
貸倒引当金	171百万円
賞与引当金	177百万円
退職給付引当金	804百万円
その他	113百万円
繰延税金資産小計	1,852百万円
評価性引当額	534百万円
繰延税金資産合計	1,318百万円

繰延税金負債

前払年金費用	152百万円
固定資産圧縮積立金	150百万円
その他有価証券評価差額金	401百万円
繰延税金負債合計	704百万円
繰延税金資産の純額	614百万円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	50百万円	17百万円	33百万円
車両運搬具	127百万円	55百万円	72百万円
工具器具及び備品	239百万円	90百万円	149百万円
計	417百万円	162百万円	255百万円

### 2 未経過リース料期末残高相当額

1年内	78百万円
1年超	177百万円
計	255百万円

### 3 支払リース料及び減価償却費相当額

(1) 支払リース料	78百万円
(2) 減価償却費相当額	78百万円

### 4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱キタガワ興産	広島県府中市	100	旅行業	(被所有)直接 0.6	兼任 1人	なし	資金の貸付	-	長期貸付金	30

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### 2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	K & K プラント㈱	広島県府中市	250	産業用機械の販売	(所有)直接 100.0	兼任 3人 出向 1人	同社から同社製品の製造を受託	産業用機械製品の製造	1,075	売掛金	548
										受取手形	173

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引価格は、同社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	KITAKO コーポレーション㈱	広島県府中市	10	工作機械の販売	(所有)直接 100.0	兼任 3人	同社から同社製品の製造を受託	工作機械製品の製造	1,638	売掛金	707
										受取手形	31

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引価格は、同社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱ケーブル・ジョイ	広島県府中市	301	有線テレビ放送	(所有)直接 32.1	兼任 3人	なし	資金の貸付	130	長期貸付金	504
								債務保証	76	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 債務保証については、保証料を免除しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千英ポンド)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	KITAGAWA EUROPE LTD.	英国 ソールズベリー市	225	工作機器販売	(所有)直接 50.0	兼任 2人	当社工作機器製品の販売	工作機器製品の販売	1,034	売掛金	1,168

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	KITAGAWA-NORTHTECH INC.	米国 イリノイ州 シャンパネーグ市	1,250	工作機器販売	(所有)直接 20.0	兼任 1人	当社工作機器製品の販売	工作機器製品の販売	622	売掛金	607

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	244円	68銭
1株当たり当期純利益	14円	38銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 16 日

株式会社 北川 鉄 工 所  
取 締 役 会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 相 原 一 保 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 山 本 昭 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社北川鉄工所の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 97 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 97 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 19 年 5 月 18 日

株式会社北川鉄工所 監査役会

常勤監査役（社外監査役）柴 原 剛 ⑩

社外監査役 武 田 安 弘 ⑩

監 査 役 金 藤 義 典 ⑩

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、業績及び財務内容等を勘案し、内部留保にも意を用いて以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円 総額480,449,465円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成19年6月29日

#### 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
1	北川 一也 (昭和2年 11月30日生)	昭和27年3月 当社入社 昭和30年9月 当社専務取締役 昭和44年12月 当社代表取締役副社長 昭和50年11月 当社代表取締役社長 平成9年5月 株式会社北川製作所代表取締役社長、現在に至る 平成13年4月 当社代表取締役会長、現在に至る	49,260株
2	北川 祐治 (昭和32年 4月1日生)	昭和58年9月 当社入社 平成3年6月 当社取締役 平成7年4月 当社常務取締役 平成9年4月 当社専務取締役 平成9年12月 KITAGAWA SALES (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長、現在に至る 平成11年4月 当社代表取締役専務 平成13年4月 当社代表取締役社長 北川冷機株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成15年2月 KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役会長、現在に至る 平成16年4月 当社代表取締役社長兼技術統括、現在に至る	1,104,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
3	北川 宏 (昭和33年) (12月12日生)	昭和56年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役工機事業部長 平成9年4月 当社常務取締役工機事業部長 平成13年4月 当社代表取締役専務産業機械事業部長 平成14年4月 当社代表取締役専務素形材事業部長 平成15年4月 当社代表取締役専務営業統括 平成18年10月 当社代表取締役専務素形材事業部長、現在に至る	37,400株
4	安藤 攻 (昭和18年) (2月21日生)	平成7年6月 株式会社広島銀行事務管理部長 平成8年7月 当社入社、経営管理本部経理部長 平成9年6月 当社取締役経営管理本部副本部長兼経理部長 平成13年4月 当社取締役経営管理本部長兼経理部長 平成15年4月 当社取締役経営管理統括 平成16年4月 当社常務取締役経営管理統括 平成18年10月 当社常務取締役産業機械事業部長、現在に至る	20,000株
5	渡辺 純夫 (昭和20年) (3月22日生)	昭和38年4月 当社入社 平成7年10月 当社工機事業部生産統括部長 平成10年6月 当社取締役工機事業部生産統括部長 平成11年4月 当社取締役工機事業部長兼生産統括部長 平成15年4月 当社取締役技術統括 平成16年4月 当社常務取締役生産統括 平成17年11月 当社常務取締役、出向 KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長 平成19年1月 当社常務取締役生産統括、現在に至る	43,100株
6	福永喜久男 (昭和22年) (8月18日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年4月 当社産業機械事業部営業部長 平成10年6月 当社取締役産業機械事業部営業部長 平成14年4月 当社取締役大阪支店長 平成19年1月 当社取締役産業機械事業部C P営業部長 平成19年3月 当社取締役、出向K & Kプラント株式会社代表取締役社長、現在に至る	25,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
7	高橋正義 (昭和19年 10月1日生)	昭和38年4月 当社入社 平成10年4月 当社建設機械事業部長 平成10年6月 当社取締役建設機械事業部長 平成12年7月 当社取締役住環境事業部東日本 統括部長兼池袋事業所長 平成15年4月 当社取締役東京支店長兼横浜支 店長 平成17年1月 当社取締役素形材事業部長 平成18年10月 当社取締役経営管理担当、現在 に至る	61,000株
8	北川日出夫 (昭和38年 3月3日生)	昭和60年4月 当社入社 平成13年4月 当社住環境事業部長 平成16年10月 当社工機事業部長 平成17年6月 当社取締役工機事業部長、現在 に至る	3,000株
9	神田芳明 (昭和24年 6月17日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社素形材事業部長 平成17年1月 出向KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役、出向KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役 社長 平成17年11月 当社取締役素形材事業部副事業 部長兼出向 KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.常勤顧問 平成19年1月 当社取締役、出向KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役 社長、現在に至る	11,000株
10	矢田正美 (昭和23年 12月22日生)	昭和47年4月 当社入社 平成10年4月 当社産業機械事業部技術部長 平成15年4月 当社産業機械事業部長 平成17年6月 当社取締役産業機械事業部長 平成18年10月 当社取締役開発担当、現在に至 る	12,000株
11	佐藤靖 (昭和31年 4月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年10月 当社総務部長 平成16年10月 当社住環境事業部長 平成17年6月 当社取締役住環境事業部長、現 在に至る	10,000株
12	小川民益 (昭和23年 8月29日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社建設機械事業部営業部長 平成17年1月 当社東京支店長 平成17年6月 当社取締役東京支店長、現在 に至る	8,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上



## 第97期定時株主総会会場ご案内図

会 場 広島県府中市元町77番地の1  
株式会社北川鉄工所本店事務所 4階ホール  
電話 0847 - 45 - 4560 (代表)

交通機関 JR (電車) ...新幹線福山駅下車、福塩線乗りかえ  
府中駅下車 徒歩15分  
バス.....中国バス福山・府中線  
元町東下車 徒歩5分

